

◇ 第15回 函館市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

・開催日時 令和3年8月26日(木) 11:00~11:30

・開催場所 市役所8階大会議室

- ・内 容
- 1 開会
 - 2 市内の感染状況等について
 - 3 北海道における緊急事態措置について
 - 4 その他
 - 5 閉会

・出席者 本部長 市長
副本部長 平井副市長, 谷口副市長
本部員 34名

・議事要旨

1: 市内の感染状況等について

(大泉 保健福祉部長)

函館市の新規感染者数の推移について説明

2: 北海道における緊急事態措置について

(大泉 保健福祉部長)

北海道からの一般措置区域への要請内容(案)について説明

3: 北海道における緊急事態措置に係る函館市の対応について

公共施設の利用制限(案)について説明

(大泉 保健福祉部長)

本年5月の緊急事態宣言の際と同様に時間短縮を行う

- ・20時に閉館時間を早める施設(8月28日(土)から9月12日(日))

福祉関係施設・・・女性センター, 総合福祉センター(あいよる21), 根崎生活館

社会教育施設・・・市民会館, 芸術ホール, 亀田交流プラザ, 公民館, 青年センター,
青少年研修センター, 中央図書館(貸室のみ), 公会堂(貸館のみ),
戸井西部総合センター, 戸井生涯学習センター, 戸井総合学習セン
ター, 榎法華総合センター, 南茅部総合センター

屋内スポーツ施設・・・函館アリーナ, 市民プール, 恵山総合体育館, 南茅部スポーツセン
ター

屋外スポーツ施設・・・函館フットボールパーク, 千代台公園庭球場, 千代台公園弓道場,
西桔梗野球場

公 園・・・昭和公園(多目的広場・庭球場)

その他の施設・・・地域交流まちづくりセンター, 函館競輪場, サテライト松風, 函館
コミュニティプラザ(Gスクエア), 勤労者総合福祉センター(サン・
リフレ函館)

・一部を休止する施設

学校開放（スポーツ開放，文化開放），社会学級は休止

児童館の夜間貸館は休止

・飲酒禁止，宴会の禁止，食べ歩き禁止，火気の使用不可とする施設

公園・・・函館公園，五稜郭公園，昭和公園，見晴公園，市民の森，高松展望
広場，恵山つつじ公園

その他の施設・・・笹流ダム前庭広場，ダム公園

公共施設の利用制限（案）についての協議

（工藤 市長）

説明内容について質問・意見等はあるか。

（出席者一同）

質問および異議無し

（工藤 市長）

函館でも感染者が1日20人程度出ており，お盆，夏休みが終わって，その間人の動きがあったため，今週，来週の状況を見ていかなければならない。1週間毎の新規感染者数も増えている状況であるため，今後増えていくのか，減っていくのか見極めが今つかない状況ではある。

1月に最多30人の感染があり，クラスターの発生など1月2月に函館でも感染が拡大していたが，その時との違いとしては，現在は飲食店のクラスター等が生じていない。

現在は帰省や旅行など他地域との往来によるものが多く，次いで施設・職場内での感染，家庭内感染となっており，非常に身近なところで感染が発生している。職場での感染，家庭内での感染などについても考えて注意喚起をしていただきたい。職員に対しても改めて注意喚起をしてもらいたい。

今回の対応案は前回（5月）と同様となっているが，函館市の状況は前回よりも悪化しているため，前回よりも対応を緩めることはできない。道の対応が決まった時点で直ぐに対応できるよう，指定管理者への説明や利用者への周知など，準備をきちんと進めてほしい。

また，子どもの感染が増えているが，学校ではどのような対応を行うのか。

（永澤 学校教育部長）

5月の緊急事態宣言下の対応に準じるとすれば，修学旅行や宿泊研修は行わない，部活動は原則休止の対応を行う事になる旨を事前に学校に周知している。休み明けの2週間については，重点取り組み期間として定め，学校での感染予防の徹底を図ることとしている。

（工藤 市長）

寮やクラブ活動など，クラスターになりやすいものについて，継続して油断すること無く対応を行っていただきたい。